

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	サイボウズ株式会社			コード	4776
提出日	2025/3/7	異動（予定）日	2025/3/30		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会をもって社外取締役の渡邊裕子氏が退任し、新たな社外取締役を選任予定であり、それに伴い、新たに独立役員として社外取締役の磯田満梨（吉田満梨）氏を指定するため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	田畑 正吾	社外監査役	○									△						有
2	小川 義龍	社外監査役	○										○					有
3	植松 則行	社外監査役	○													○		有
4	熊平 美香	社外取締役	○													○		有
5	磯田 満梨 （吉田 満梨）	社外取締役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	独立役員と指定している社外監査役の田畑 正吾氏は、2019年12月31日まで当社の大株主でありましたが、現在は当社株式をすべて売却されており株主ではありません。	社外監査役の田畑 正吾氏は、IT企業の経営や米国法人でCEOを勤められた経験から得られた豊富な知識を有しており、そのような経験・知識を当社の監査体制に活かしていただきたいため、同氏を社外監査役に選任しています。また、同氏と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生ずる恐れのない独立役員として適任と判断しております。
2	社外監査役の小川 義龍氏は、当社の顧問弁護士でありましたが、2006年中に契約を終了しております。また、同氏が代表を務める小川総合法律事務所は当社製品に関する取引がございますが、その取引額は僅少のため、概要の記載は省略しております。	社外監査役の小川 義龍氏は、弁護士としての豊富な経験や企業法務に関する専門的な知識を有しており、その専門的見地からの助言等により、当社監査に反映していただきたいため、同氏を社外監査役に選任しています。また、同氏と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生ずる恐れのない独立役員として適任と判断しております。
3	該当なし	社外監査役の植松 則行氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験等に加えて、他社の社外役員及びコンサルティング企業の経営・業務執行等の経験から得られたコーポレート・ガバナンス、内部統制等に関する豊富な知識を有しております。そのような知識・経験等を活かしながら、中長期的な視点から当社の実効性の高いガバナンスを実現する助言を行うことで、当社の経営の質的向上、ひいては企業価値の向上に貢献いただけることを期待しております。また、同氏と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生ずる恐れのない独立役員として適任と判断しております。
4	該当なし	社外取締役の熊平 美香氏は、昭和女子大学キャリアカレッジ学院長として女性活躍や企業の働き方改革支援を行っております。また教育改革の促進、社会起業家の育成、教育格差是正など幅広い分野で活躍しております。対話やリフレクションに関しても執筆活動を行うなど豊富な知見を有しております。以前よりサイボウズの経営に注目されていることもあり、その知見をもとに当社の経営やチャレンジングなガバナンスの在り方について、第三者的な立場から忌憚なく意見・助言を期待できる社外取締役として適任と判断しております。また、同氏と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生ずる恐れのない独立役員として適任と判断しております。
5	該当なし	社外取締役の磯田 満梨（吉田 満梨）氏は、神戸大学大学院経営学研究科准教授として、新市場の形成プロセスの分析、起業家的意思決定などのマーケティング研究を行っております。世界的経営学者によって体系立てられた優れた起業家の思考法「エフェクチュエーション」に関する日本初の入門書の出版や、幅広い講演活動の実施など精力的に研究分野に関する情報発信を行い、ビジネス界から高く評価されております。その知見を基に当社の経営やチャレンジングなガバナンスの在り方について、第三者的な立場から忌憚なく意見・助言を期待できる社外取締役として適任と判断しております。また、同氏と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生ずる恐れのない独立役員として適任と判断しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。